

2020年5月27日

お取引先各位

株式会社ケイイーシー
代表取締役社長 加納 聰

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の解除に伴う弊社対応について

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の解除を受け、弊社としましても感染拡大防止策を引き続き下記のように実施をさせて頂きます。

お取引先様には、大変ご不便・ご迷惑をお掛けするとは存じますが、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 対策実施内容：時差出勤を行います。（下記3項を参照願います）

※状況によっては変更になる可能性もあります

その際は改めてご案内をさせて頂きます。

2. 営業対応内容：

① 6月1日（月）以降は、お取引先様とご相談をさせて頂きながら、感染防止策を取り営業活動を進めさせて頂きたく、お願ひ申し上げます。

3. 実施期間：2020年6月1日（月）～ 6月19日（金）

就業時間：9時30分～18時00分

※上記期間が「変更」になった場合は改めてご案内申し上げます。

尚、群馬営業所につきましては平常通りに営業致します。

以上